

地域計画

策定年月日	令和7年4月1日
更新年月日	()
目標年度	令和17年度
市町村名 (市町村コード)	山口市 352039
地域名 (地域内農業集落名)	小鯖2区 (2区)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	25 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	25 ha
② 田の面積	24 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・小鯖地域は本市の中央部から南部に位置する良質米生産地域であり、小鯖地域の中央を国道262号線が貫通し、上小鯖地区、東鯖地区、国道周辺の市街地に分類できる。上小鯖については、昭和57年から平成11年に掛けて、141haのほ場整備が完了している。
 ・平成28年度実施の営農意向調査において、回答された農業者の25%の方が5年後において離農又は規模縮小を検討されており、地域農業における新たな担い手の確保や地域全体での連携が喫緊の課題となっている。
 ・農業従事者の高齢化、担い手不足。圃場管理が十分に出来ていない農地があり、他の農地に影響が出ている。中山間地域等直接支払や多面的機能支払の活動継続が必須。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・この地区においては、中心経営体が存在するが、農地集積が不十分な状態である。
 ・今後は、中心経営体については、地区内の高齢等の理由により営農継続が困難になった農業者などから、農地を集積し、地区内の農地流動化の防止に努めるとともに、経営規模の拡大に伴う新規就農者の雇用による労働力の確保及び複合化、6次産業化などに取り組むことで、経営の安定化を図る。
 ・また、中心経営体以外の農業者については、営農継続が困難になった場合は農地中間管理機構の活用等により、できるだけ中心経営体へ農地を貸し付ける。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
地域の特色を活かしながら、活力ある農業・農村を築くため、農地等の利用の最適化を進めていく。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	49.2	%	将来の目標とする集積率
			50.0 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手の意向と営農状況に応じた適正な規模の農地の集約化のための利用調整・交換と利用権の再設定を推進するなど、地域に応じた取り組みを推進する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
・農地中間管理機構を活用し、担い手への農地集積を進める。 ・担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・農業をリタイア、経営転換する者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・地域計画の達成に向けて、農地の集積・集約化を進めるために、農地中間管理機構を活用していく。
(3)基盤整備事業への取組
・地域の実情を考慮しつつ、農地利用の効率化を図るため、所有者や担い手等の意向も確認し、将来的な農地利用の在り方について検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・地域内外からの多様な経営体を広く受け入れる体制の構築を検討する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・農作業における作業負担を軽減するため、効率化が期待できる作業については、積極的に委託を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 17 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者	B	水稻・野菜	1.8 ha	ha	水稻・野菜	1.8 ha	ha	B	
認農	C	野菜・水稻・麦	7.3 ha	ha	野菜・水稻・麦	7.3 ha	ha	C	
認農	A	水稻・野菜	5.0 ha	ha	水稻・野菜	5.0 ha	ha	A	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	3経営体		14.1 ha	0 ha		14.1 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。